

情報BOX



開発事業等紛争調停委員会の市民委員

市では、4月1日(水)から朝霞市開発事業等の手続及び基準等に関する条例が施行されることに伴い、一般公募により開発事業等紛争調停委員会の市民委員を募集します。

勤務内容／開発事業等に伴って紛争が生じた場合の早期解決、公正な調整などを図るため、紛争のあっせん、調停の実施に係る手続きを定め、市民の考察から紛争の予防および調整に関して調査審議し、調停案を作成すること。

募集人数／3人

※決定した3人のうち順次1人が調査審議を行います。なお、紛争地域によっては、順番が入れ替わります。

※決定者の辞退等により募集人数に達しない場合には、委員会等の推薦をもって補充します。

任期／委嘱の日から2年間

応募資格／次のすべての要件を満たす方。

① 開発事業等に関し識見を有する方

② 平日昼間に開催される調停委員会に出席可能な方

③ 市内在住で20歳以上の方

④ 原則として、市が組織する委員会等の委員になられていない方

⑤ 成年被後見人または被保佐人でない方

⑥ その他、不公平な調査審議等を行うおそれのない方

申込方法／住所、氏名(ふりがな)、年齢、職業、電話番号、メールアドレス、応募動機を

任意の用紙に記載して、〒351

8501 朝霞市本町1-1-1

朝霞市役所

朝霞市本町1-1-1

TEL 048-463-1111(代表)

※直通電話番号(ダイヤルイン)で電話をかけると、直接各担当係につながります。

●受付時間●

午前8時30分～午後5時15分

●休日●

土・日曜日、祝日

朝霞市役所建築課あてに郵送または直接持参。

申込締切／2月27日(金)(必着)

選考方法／募集人数を超えた場合は抽せん。抽せん後同一町内の候補者が重複した場合に、再度抽せん。

その他／委員に不当事由が生じた場合には、決定を取り消す場合があります。また、紛争の当事者となりえる場合には、委員会に出席することができません。

問い合わせ／建築課 内線2592 ☎048-463-2585(直通)

小学校理科支援員

勤務内容／小学5・6年生の理科授業の観察・実験に係る教員の支援等を行う。

募集人数／8人(予定)

応募資格／満18歳以上の方で、

理科に関する知識や技能を有し、学校教育に理解がある方
※理科系の大学生・大学院生、小・中・高等学校の理科教諭退

緊急雇用対策として市の臨時職員を募集しています。

市では、雇用主の都合により平成20年10月1日以降に離職した市民(外国人登録者を含む)20人を、3月31日(火)までの期間、市の臨時職員として採用します。希望される方は、職員課までご応募ください。

※採用に関しては、面接により決定します。なお、応募をされても必ず採用されるとは限りませんので、あらかじめご了承ください。

※詳細は、市ホームページをご覧ください。

問い合わせ／
採用に関すること…職員課 内線2352 ☎048-463-3191(直通)
緊急経済対策に関すること…政策企画室 内線2311~2 ☎048-463-3089(直通)

(土・日曜日は除く)

面接日・会場／2月27日(金) コミュニティセンター

※面接時刻等については面接通知はがきでお知らせします。

※募集要項は教育指導課で配布または市ホームページで閲覧可。

問い合わせ／教育指導課 内線2432 ☎048-463-2884(直接)

(財)朝霞市施設管理公社職員

平成21年度採用職員を次のとおり募集します。

募集職種／臨時職員

業務内容／受託施設の管理業務(受け付け、清掃、軽作業、一般事務等)

募集人数／12人程度

応募資格／昭和19年4月2日以降に生まれた方(高校生不可)

時給／820円(午後5時以降840円 交通費別途)

試験日／2月23日(月)

※面接試験により採用を決定

受付期間／2月2日(月)～2月20日(金) 午前9時～午後5時

(土・日曜日、祝日を除く)
受験案内等配布・受付・問い合わせ／(助)朝霞市施設管理公社管理課(中央公園陸上競技場内)
 ☎048-424-5122
 ※受験案内等は公社ホームページからダウンロードできます。
 http://www.16.ocn.ne.jp/~asatak/
交通指導員(臨時職員)
募集人員／若干名
応募資格／65歳未満の方(定年は70歳)で健康な方
勤務内容／小学校児童等の登下校時の交通指導
勤務場所／市内小学校通学路
勤務時間／月々金曜日 午前7時30分～8時30分、午後1時30分～4時30分(曜日によって時間帯変動あり)
賃金／時給1000円、特別賃金あり
 ※採用予定は4月々
 ※制服は貸与します。
応募方法／2月13日(金)までの平日、午前9時～午後5時に履歴書(市販のもの)を持参。
 ※面談により採用を決定します。
応募先・問い合わせ／道路交通課 内線2263 ☎048-463-1514(直通)

保育園臨時職員

職種／臨時保育士
 募集人数／若干名

市民農園利用者

野菜づくりを通して自然に親しみ、新鮮な野菜を自分の手で収穫してみませんか。
対象／市内在住の方
応募方法／往復はがきに住所・氏名(ふりがな)・年齢・電話番号・希望する農園名を記入のうえ、〒351-8501 朝霞市本町1-1-1 朝霞市役所産業振興課農業振興係へ

返信(表)	往信(裏)	往信(表)
50 返信 氏名を明記	①住所 ②氏名 ③年齢 ④電話・ファックス番号 ⑤希望する農園名	50 往信 朝霞市本町1-1-1 朝霞市役所産業振興課 農業振興係あて

農園名	募集区画数	区画面積	利用期間	費用(1区画あたり)
泉水農園	49区画	1区画約20㎡	4月1日～平成24年2月29日	500円/月 ※1年前納
根岸台第2農園	36区画			
浜崎第2農園	48区画			
浜崎第3農園	50区画			

締切日／2月20日(金)(消印有効)
 ※応募多数の場合、3月5日(木)午前10時から市役所5階第6会議室で公開抽せん会を行います。結果については、後日、返信はがきでお知らせします。
 ※応募は1世帯1区画のみ。
 ※すでに他の農園を利用している方については、平成21年3月31日までにその農園の利用を終了する方を受け付けます。
 ※障害者手帳をお持ちの方は優先して受け付けますので、お問い合わせください。

その他
 ・農園には水道・トイレなどの設備はありません。
 ・ほかの市民農園については空きがあれば随時受け付けます。
問い合わせ／産業振興課 内線2242 ☎048-463-1904(直通)

4月からの広報あさか・市ホームページの有料広告
 広報あさか・市ホームページは、市民の皆さんに広く親しまれている広報媒体で、市民向けの広告を掲載するには最適なメディアです。市内事業者の皆さんの積極的なご活用をお待ちしています。
掲載できる方／原則として、市内に事業所を有する個人または法人
申込方法／市ホームページまたは市政情報課にある申込書に必要事項を記入のうえ、広告の版下原稿または内容がわかるものを添えてお申し込みください。
申込期限／2月27日(金)
 ※募集枠が埋まりしだい終了。
掲載の決定／申込受付後、内容を審査のうえ掲載の可否を決定し、申込者に通知します。
 ※広告の製作費用は、申込者の負担となります。
 ※掲載にあたっては条件があります。詳しくは、市ホームページをご覧ください。

埼玉県都市競艇組合からのお知らせ
競艇開催日／2月9日(月)～14日(土)
 2月18日(水)～22日(日)
会場／戸田競艇場
 ※朝霞市は埼玉県都市競艇組合に加盟しており、組合からの配分金をさまざまな事業に活用しています。
問い合わせ／埼玉県都市競艇組合
 ☎048-823-8711
 http://www.toda-kyotei.jp/

募集概要

	広報あさか	ホームページ
広告の規格	小…縦5cm×横9cm 大…縦5cm×横18cm	上下50ピクセル・左右150ピクセル、GIFまたはJPEG形式 4KB以内
掲載位置	裏表紙	トップページ
募集数	2～4区画(応募規格により変動)	5区画
掲載回数・期間	①4～9月の1日号(6回) ②4～9月の15日号(6回) ※①②同時に申込可。	4月1日(水)～9月30日(水)(6か月間)
掲載料	小…15,000円/回 大…30,000円/回	20,000円/月

※掲載料は前納です。納入された掲載料は原則として返還しません。

申し込み・問い合わせ／市政情報課 内線2343 ☎048-463-3059(直通)



緊急経営安定資金融資 (セーフティネット)

中小企業信用保険法の規定による経済産業大臣の指定を受けた業種に属する事業(指定業種事業)を行う中小企業者の方で、
 ①最近3か月の平均売上高、平均売上総利益率または平均営業利益率が前年同期の3か月平均と比べ3割以上減少している場合
 ②原油価格の上昇に伴う仕入れ価格の上昇を売上価格に転嫁できていない場合には、緊急経営安定資金融資(大臣指定分)の申請をすることができます。
 また、指定業種事業に該当しない場合でも、埼玉県知事の指定に基づき申請することができます(知事指定分)。
 ※大臣指定分については、申請にあたり市の認定書が必要となります。また、指定業種事業については、中小企業庁のホームページをご確認ください。
http://www.chushometu.go.jp/kinyu/sefu_net_5_gou.htm

安定就職相談コーナーの設置
 ハローワーク(公共職業安定所)では、日雇派遣労働者、短期の登録型派遣労働者、自営を廃業した方等で、安定した雇用を希望する方を対象に、朝霞管内を含む県下14か所のハローワークに「安定就職相談コーナー」を設置して担当者制によるきめ細かな就職支援を実施しています。ご利用の相談、お申し込みは、ハローワーク受け付けにお申し出ください。
 ※相談コーナーが設置されているハローワーク

大宮	所沢	草加	除く 秩父を 県内14 ハローワーク
本庄	浦和	行田	
熊谷	東松山	春日部	越谷
川口	川越	飯能	朝霞

問い合わせ/①大臣指定分の認定書について:産業振興課
 ☎048-463-1903
 (直通) ②制度内容、融資申請方法、知事指定分の認定書について:商工会 ☎048-470-5959

中小企業向け融資制度
 市では、市内の中小企業者を対象とした融資を実施しています。
制度名/朝霞市中小企業融資制度
利用要件/市内に事業所があり、同一事業を市内で1年以上継続していること等。
 ※その他、必要な要件については、お問い合わせください。
資金使途/運転資金・設備資金
貸付限度額/①特別小口融資1250万円、②中口資金融資運転資金は1500万円、設備資金は2000万円、併用の場合は合計2000万円まで。
取扱金融機関/市内金融機関(別表参照)

取扱金融機関	電話(048)
埼玉りそな銀行朝霞支店	464-2111
武蔵野銀行朝霞支店	461-5345
東京都民銀行朝霞支店	466-0331
東和銀行朝霞支店	464-7111
りそな銀行朝霞台支店	474-1131
埼玉縣信用金庫朝霞支店	463-3131
東武信用金庫朝霞台支店	475-0311
東京信用金庫朝霞支店	466-1100
三菱東京UFJ銀行新座志木支店	472-2213
三井住友銀行新座志木支店	473-7800
みずほ銀行成増支店	03(3930)5126

国民健康保険の医療費一部負担金減免制度
 国民健康保険には、医療費の一部負担金の減額・免除または徴収猶予を受けられる制度があります。
 火災・事業の休止・失業等により収入が著しく減少したなどの理由から生活が困難となった方で、医療費の一部負担金の支払いが困難となったときは、医療機関等を受診される前にお問い合わせください。
 問い合わせ/保険年金課 内線 262446 ☎048-463-0283(直通)

男女平等苦情処理委員を設置しています
 犬や猫のふんでみんなが迷惑しています飼いが責任をもって処分しましょう
 市の輪が素敵な朝霞をつくる

市では、朝霞市男女平等推進条例に基づき、男女平等苦情処理委員2人を設置しています。女性への暴力、セクシュアル・ハラスメントなど男女平等の推進を阻害する要因によって人権を侵害された場合や、社会的な

オウム真理教犯罪被害者等給付金のご案内
 地下鉄サリン事件などのオウム真理教による犯罪行為により、亡くなられた方のご遺族や障害が残った方、傷病を負った方に給付金が支給されます。詳しい内容はお問い合わせください。
 問い合わせ/埼玉県警察本部警務部警務課犯罪被害者支援室
 ☎0120-006-932(フリーダイヤル)

市への寄付ありがとうございました。
 紙上より厚くお礼申し上げます。
 ▼亜彩華手工芸展様から1万3310円
 ▼志木聖母教会様から2万円
 ▼朝霞ロータリークラブ様から2万207円

慣行等により差別的取り扱いを受けた場合に苦情の申し出をすることができません。
 詳しくは、市内各公共施設に備え置いている男女平等苦情処理委員パンフレット(苦情申出書付き)または市ホームページをご覧ください。
 問い合わせ/人権庶務課 内線 2255 ☎048-463-2697(直通)

2月の納付

市県民税	(随期分)
固定資産税・都市計画税	(第4期)
国民健康保険税	(第8期)
介護保険料	(第8期)
後期高齢者医療保険料	(第8期)

*納期限は3月2日(月)です。

便利で確実な口座振替をご利用ください。

地上アナログテレビ放送終了のお知らせ

現在の地上アナログテレビ放送は、地上デジタル放送への移行に伴い、2011年7月24日までに終了いたします。地上デジタルテレビ放送の視聴方法など受信に関する相談、問い合わせは下記へお願いします。

問い合わせ／総務省地上デジタルテレビジョン放送受信相談センター ☎0570-07-0101

平成21年春季全国火災予防運動

『火のしまつ 君がしなくて 誰がする』

問い合わせ／埼玉県南西部消防本部予防課

☎048-460-0120

3月1日(日)～7日(土)まで春季全国火災予防運動が行われます。

この時季は空気の乾燥と強風により、いったん火災となると大火となる危険性が大きいので、暖房器具の消し忘れなど火の取り扱いには十分注意しましょう。また、放火による火災が増えています。家のまわりに燃えやすいものを置かないなど放火されない環境づくりを心がけ、火災から大切な生命や財産を守りましょう。

『住宅防火 いのちを守る 7つのポイント』

《3つの習慣》

- 寝たばこは、絶対やめる。
- ストープは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。
- ガスこんろなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。

《4つの対策》

- 逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する。
- 寝具、衣類およびカーテンからの火災を防ぐために、防災品を使用する。
- 火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器等を設置する。
- お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる。

『住宅用火災警報器の設置はお済みですか？』

各住宅に住宅用火災警報器の設置が義務付けられています。

火災の発生にいち早く気づき、避難や初期消火などいち早い行動がとれます！

また、悪質な訪問販売に注意しましょう。消防署が警報器を訪問販売することはありません。

インターネット公売

市税の滞納処分による差押財産を、インターネットで公売します。

申込期間／2月13日(金)～26日(木)

入札期間／〈せり売り方式〉3月3日(火)～5日(木)
〈入札方式〉3月3日(火)～10日(火)

会場／ヤフー・オークション

官公庁オークションシステム上

公売財産／動産・不動産

※なお、公売については中止することがあります。

問い合わせ／納税課 内線2223～6

☎048-463-2023 (直通)

投票行動意識調査結果メモ第6回

投票行動意識調査から頂いたご意見をご紹介します。

- ・候補者の政策などよく分からない部分が多い。選挙カーで名前を連呼するのではなく、詳しい内容を知りたい。
- ・選挙カーでの名前の連呼が旧態依然としている。



今回は選挙運動の「言論による運動」について解説します。

「言論による主な運動」

■演説会…候補者が開催するもの(個人演説会)と衆議院議員の選挙で候補者や候補者名簿届出政党が開催するものがあります。

■街頭演説…候補者が行う街頭演説は、所定の標旗を立て、その場にとどまって行います。

午前8時から午後8時まで行うことができます。

衆議院議員選挙ではこのほかに候補者や候補者名簿届出政党が、停止した選挙カーの上や周辺で街頭演説を行うことができます。

(電車や駅構内、病院などでは禁止)

■連呼行為…短時間に同一内容の短い文言を連続して反復して呼称することです。

「○○党○○花子」「○○党○○花子に清き一票をお願いします！」

などが連呼行為にあたります。

連呼行為は、午前8時から午後8時まで行うことができます。

(学校、病院、診療所等施設の周辺では静穏保持に努めなければなりません)

問い合わせ／選挙管理委員会 内線2412

☎048-463-2444 (直通)



催し・講座

費用の記載がないものは原則として無料です

朝霞市小・中学校特別支援学級 「なかよし発表会・作品展」

問い合わせ/教育指導課 内線2434
☎048-463-2884 (直通)

市内小・中学校特別支援学級の図工・美術・書写等の作品を展示します。

日時/発表会…2月13日(金) 午前9時30分～11時45分

作品展…2月13日(金)～15日(日)

午前9時～午後4時30分

会場/コミュニティセンター

行政相談

問い合わせ/地域づくり支援課 内線2254
☎048-463-2648 (直通)

行政相談は、総務省から委嘱された相談委員が行政機関(国・県・市)の行う行政サービスに対する苦情、要望をお伺いし、所管の役所に伝える制度です。毎月第2・第4月曜日に市役所で実施していますが、今回は産業文化センターでも行いますのでぜひご相談ください。

日時/2月23日(月) 午後1時～4時

会場/市役所1階市民相談室・産業文化センター

スプリングフェア

問い合わせ/陸上自衛隊広報センター
☎048-460-1711 内線2641

日時/2月14日(土)、15日(日) 午前10時～午後3時

会場/陸上自衛隊広報センター

内容/

- ①野外炊事具を使った体験喫食(豚汁 300円)
- ②自衛隊車両に乗って駐屯地内を1周
- ③装備品展示 など

※抽せんでプレゼントあり

地域支えあいネット講座 『みんなで広げよう 認知症への理解』

申し込み・問い合わせ/地域包括支援センター
ひいらぎの里 ☎048-291-9111
☎048-291-9090

認知症の方と地域の方々が安心して暮らしていける方法として、まず認知症に対する理解が必要になります。

今回、認知症の方への「アドリブケア」で有名な中田光彦先生をお呼びし、笑いあり、涙(?)ありの認知症に対する熱く、優しい、お話しをしていただくことになりました。ぜひ、ご参加ください。

日時/2月21日(土) 午前10時～正午

会場/根岸台市民センター 講師/中田光彦さん

対象/市内在住の方 定員/50人(先着順)

申込方法/2月2日(月)から、電話・ファックスにて受け付けます。

いっしょにあそぼう保育園で

問い合わせ/子育て支援課 内線2644
☎048-463-2837 (直通)

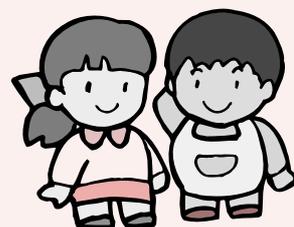
お近くの保育園で、保育士といっしょに、いろいろな遊びをしましょう。お友だちも待っています。

日時/2月19日(休) 午前9時30分～11時(雨天決行)

会場/各市立保育園(北朝霞保育園分園は実施しません)

申込方法/事前予約不要。直接お近くの市立保育園へお出かけください。

※本町保育園、溝沼保育園では、家庭児童相談員による児童の性格やことばの遅れなどの相談を実施します。



「ねんきん特別便」に係る年金相談

予約・問い合わせ/保険年金課 内線2622～3
☎048-463-1264 (直通)

「ねんきん特別便」を受け取られた市民の方を対象に、年金相談を行います。予約制ですので、電話で予約をして指定された時間にお越しください。

日時/毎週火・木・金曜日 午後1時～6時

会場/市役所1階保険年金課

対象/「ねんきん特別便」を受け取られた市民の方

相談員/社会保険労務士

持ち物/「ねんきん特別便」・年金手帳等

申込方法/「ねんきん特別便」を用意し、電話で保険年金課へ。

地域支えあいネット講座 『変わりつつある年金制度』

問い合わせ・申し込み/地域包括支援センター朝光苑
☎048-450-0855

「ねんきん特別便」に続き平成21年度から「ねんきん定期便」が始まる予定です。いろいろと変わりつつある公的年金の仕組みをいっしょに学んでみませんか。

日時/2月23日(月) 午後1時30分～3時30分

会場/地域包括支援センター朝光苑(特別養護老人ホーム朝光苑内)

講師/社会保険労務士 年金コンサルタント

行成壮一さん

対象/市民

定員/30人

申込方法/2月2日(月)から電話または直接、朝光苑へ

情報
BOX



催し・
講座



エコネットあさか講座

会場・申し込み・問い合わせ／エコネットあさか（リサイクルプラザ） ☎048-486-0222

日 時	タイトル・内容	定 員	持ってくる物など
2月17日(火)、24日(火) 午前10時～午後3時	「衣類のリフォーム」 “私だけのオリジナルファッション” それぞれの希望に沿った作品をいっしょに考えながら作っていきます。	13人 ※2回とも参加できる方	・リフォームしたい手持ちの和服、スカート、ブラウスなど（ほどいたものがよい） ・持参の生地に合わせて接着芯1mくらい ・裁縫道具 ・ミシン糸 ・昼食の用意（お弁当）
3月2日(月)、9日(月)、16日(月)、23日(月) 午後1時～3時	「さき織り教室」 “着古した衣類を裂いて日常に役立つ作品を作りましょう” 4回の受講で1つの作品を仕上げます	7人 ※4回で終了	・着古して不用になった衣類を、ほどこいて布状にしたもの（綿・絹など天然素材のものがよい）
2月17日(火) 午前10時～正午	公開講座 「リサイクルおもちゃで遊ぼう」 “手づくりおもちゃはやっぱりいいね！”	当日会場へ	・なし（ご用意します）
2月21日(土) 3月1日(日) 午前10時～午後3時	公開講座 「小さな布のリフォーム」 “小さな布でもアイデアでステキな小物の出来上がり”	当日会場へ	・なし（ご用意します）
2月27日(金) 午前11時～午後2時30分	公開講座 「牛乳パックで紙すき」 “オリジナルの紙を作ろう”	当日会場へ	・牛乳パック1枚（開いて洗い乾かしたものを）
2月28日(土) 午後1時30分～3時	公開講座 「おもちゃの病院」 “おもちゃの診断・修理を引き受けます”	当日会場へ	・壊れたおもちゃ（1人3点まで） ※必要部品代は実費をいただきます。

会場・申し込み・問い合わせ／エコネットあさか（リサイクルプラザ）

対 象／市内在住の18歳以上の方（公開講座を除く）

※「さき織り教室」は受講経験のない方が優先となります。

申込方法／2月10日(火)午前9時から電話または直接エコネットあさかへ（先着順）。

※さき織り教室は2月17日(火)まで申込受付。申込多数の場合は抽せんとし、当選者のみ電話にてご連絡いたします。

※公開講座の来場者が多い場合は、受け付けをお断りすることがあります。

普通救命講習 I

問い合わせ／埼玉県南西部消防本部救急課
☎048-460-0124

埼玉県南西部消防本部は、「救命リレーはあなたから」をスローガンに市民の皆さんへの応急手当の普及を図るために、次のとおり講習会を実施いたします。AED（自動体外式除細動器）講習を含みます。

日時／2月28日(土) 午前9時～正午

会場／新座消防署

内容／救命に必要な応急手当等

定員／40人（先着順）※再講習の方の受講も可能です

申込期間／2月16日(月)～20日(金)

申込方法／朝霞消防署または浜崎分署へ直接お申し込みください（電話受付不可）。

第3回世代間交流いきいきふれあいひろば

問い合わせ／朝霞でいきいきネットワーク（介護予防）中川 ^{なかがわ}
☎048-472-6345

いつまでも、住み慣れた朝霞で、心も体も健康で、いきいきと暮らしていきたいと、介護予防を目的に活動しているグループが市内にあります。活動の中で手がけている「もの作り体験」を通して、子どもから高齢者、さまざまな世代と交流したいと思います。どなたでも参加できます。ぜひ、お越しください。

日時／3月8日(日)

午前10時～午後3時

会場／産業文化センター

内容／手作り作品等、もの作り体験教室

